日光市議会広報紙

市議会から こんにちは

NO.50
平成30年
7月25日 発行
（5月臨時会）
（6月定例会）

◉湯西川温泉　平家大祭

平家落人の伝説が残る湯西川温泉で、6月1日㈮から3日㈰まで、「平家大祭」が開催されました。

この祭りは昭和60年6月の「平家の里」オープンとともに始まり、今年で34回目を迎えました。さらに今年は平清盛公生誕900年を記念し、例年にも増して華やかなものとなりました。

表紙の写真は6月3日㈰「平家絵巻行列」の前軍「少年武者隊」と「水干童子」の雄姿です。

当日は天気にも恵まれ、たくさんの見物客のみなさんが訪れていました。

＊おもな内容＊

臨時会の議案と審議結果 …… 2
定例会の議案と審議結果／議員別賛否一覧 3
代表質問 …… 4
一般質問 …… 7
定例会会期日程予定 …… 11
常任委員会活動報告 …… 12
議会運営委員会／広報広聴委員会 …… 14
視察受入状況 …… 15
議会のおもな動き …… 16

平成30年７月25日 発行／編集　日光市議会広報広聴委員会　日光市今市本町１番地　TEL 0288-21-5140／印刷所　㈲三興社印刷所

議会活動の様子

7月10日　議員全員協議会

第2回臨時会で審議した議案と結果

平成30年第2回日光市議会臨時会を5月10日に開催しました。今臨時会で審議した案件は選挙3件、報告1件、執行部提出議案10件でした。なお、今臨時会では賛否が分かれた案件はありませんでした。

事件	件名	議決結果
選挙	議長の選挙	斎藤伸幸議員当選
選挙	副議長の選挙	齋藤文明議員当選
	常任委員の選任について	議長指名
	議長の常任委員辞任について	許可
	議会運営委員の選任について	議長指名
報告第2号	市長の専決処分事項の報告について［損害賠償の額の決定及び和解］	報告
選挙	栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	大嶋一生市長当選
議案第53号	市長の専決処分事項の承認について［日光市税条例等の一部を改正する条例の制定］	原案承認
議案第54号	市長の専決処分事項の承認について［日光市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定］	原案承認
議案第55号	市長の専決処分事項の承認について［日光市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定］	原案承認
議案第56号	副市長の選任につき議会の同意を求めることについて	原案同意
議案第57号	教育長の任命につき議会の同意を求めることについて	原案同意
議案第58号	固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて	原案同意
議案第59～61号	固定資産評価審査委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて	原案同意
議案第62号	監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて	原案同意
	各常任委員会の閉会中継続審査について	継続審査
	議会運営委員会の閉会中継続審査について	継続審査

第3回定例会で審議した議案と結果

平成30年第3回日光市議会定例会を5月31日から6月20日まで、21日間の会期で開催しました。今定例会で審議した案件は報告3件、執行部提出議案23件、陳情1件、選挙1件でした。なお、一般質問は6月14日、15日の2日間にわたり、8名の議員が23項目について行いました。

事件	件名	議決結果
報告第3号	平成29年度（2017年度）日光市継続費繰越計算書について	報告
報告第4号	平成29年度（2017年度）日光市繰越明許費繰越計算書について	報告
報告第5号	平成29年度（2017年度）日光市水道事業会計予算繰越計算書について	報告
議案第63・64号	監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて	原案同意
議案第65～67号	公平委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて	原案同意
議案第68～78号	農業委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて	原案同意
議案第79・80号	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	原案適任
議案第81号	日光市税条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第82号	日光市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第83号	財産の取得について［市営バス（足尾自家用有償バス）車両購入事業］	原案可決
議案第84号	財産の取得について［化学機能付大型水槽消防ポンプ自動車整備事業］	原案可決
議案第85号	財産の取得について［今市・藤原・栗山消防団消防ポンプ自動車整備事業］	原案可決
	行政調査特別委員会の設置について	設置
陳情第2号	東海第二原発の稼働延長を認めない意見書の提出を求める陳情	不採択
	行政調査特別委員会の閉会中継続審査について	継続審査
選挙	日光市選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙	委員・補充員各4名当選

平成30年第3回定例会の議員別賛否一覧

○…賛成　●…賛成でない者　―…退席等
（賛否等が分かれたもののみ掲載）

議案番号	陳情2号
	東海第二原発の稼働延長を認めない意見書の提出を求める陳情
採決結果	不採択
可：否	5:18
青田兆史	●
亀井崇幸	●
荒川礼子	●
山越一治	●
和田公伸	●
斎藤久幸	○
粉川昭一	●
福田悦子	○
阿部和子	○
佐藤和之	●
齋藤文明	●
筒井巌	●
田村耕作	●
伊澤正男	●
齊藤正三	●
斎藤伸幸	※
福田道夫	○
瀬高哲雄	●
山越梯一	●
生井一郎	●
小久保光雄	●
川村寿利	●
大島浩	●
三好國章	○

※議長のため採決には加わらない

記事内容の訂正とお詫び

平成30年４月25日発行「市議会からこんにちはNo.48」の記事に次のとおり誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

３ページ「議員別賛否一覧」の陳情１号の採決結果

【誤】可決　→　【正】不採択

代表質問

市長の所信表明について

◎：代表（届出順）　　H30/5/10 現在

会派名	議員名	
市民フォーラム志向	◎齊藤　正三	阿部　和子
	山越　一治	
グループ響	◎川村　寿利	青田　兆史
	大島　浩	斎藤　久幸
日本共産党	◎福田　悦子	福田　道夫
公明市民クラブ	◎小久保光雄	荒川　礼子
	粉川　昭一	
光和	◎山越　梯一	田村　耕作
	佐藤　和之	生井　一郎
	筒井　巌	瀬高　哲雄
	和田　公伸	亀井　崇幸
無会派	斎藤　伸幸	齋藤　文明
	三好　國章	伊澤　正男

掲載内容は質問と答弁を要約したものです。すべての質問と答弁は市議会ホームページで視聴できます。

会派名下の二次元コードを、スマートフォンのバーコードリーダーで読み取ると、代表質問の録画中継が視聴できます。

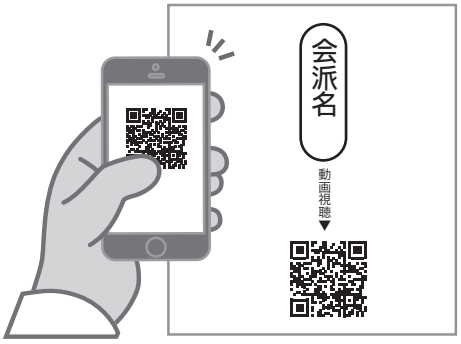

日光市議会 中継　検索

所信表明概要

《市政経営の基本方針》

「継承」と「改革」

良いことをしっかりと「継承」し、その上で常に最善を目指し「改革」を行う。
「強く、優しい、人が輝く日光」を創るため、全力を尽くす。

《重要施策の３つの柱》

市民が安全・安心に暮らせる**「強い日光を創る」**
・行財政改革の推進　・各種施策の財源確保　・産業振興や雇用対策の拡充等

地域が生きがいと安心に満ちた**「優しい日光を創る」**
・子育て支援、学校教育の充実　・高齢者や障がいのある方の自立支援等

「日光プライド」持つことができる**「人が輝く日光を創る」**
・まちづくり活動の担い手育成強化　・シティプロモーションの強化等

光和

動画視聴▼

筒井巌議員：何を「継承」し、何を「改革」していくのか。

大嶋市長：合併後、多様な分野で「優しい日光」「人が輝く日光」につながる施策が展開されてきたと思っているが、事業の継承やさらなる充実を図るため、まずは財源確保につながる「強い日光」を創っていかなければならない。

「改革なくして継承なし」が基本的な考え方。

議員：人口問題を解決するための考えは。

市長：人口減少の要因は少子化だけでなく、転出超過もあり、ずっと住み続けたい、また戻りたいと思うまちを創っていかなければならない。

このため「日光プライド」の醸成を図りながら定住促進につないでいく。

議員：日光市人口ビジョンに掲げる目標値達成の見解は。

市長：現状では、目標達成は厳しい。

知恵を出し、議論しながら、目標に向かいまい進する。

議員：「強い日光を創る」施策は、どのような手法か。

市長：組織機構の見直し、公共施設マネジメント計画実行計画の着実な実行、民間活力の導入等による行財政改革。

施設管理におけるランニングコスト軽減等の歳出抑制、

入湯税の税率改正等による財源の確保。

各分野で事業を展開しながら産業間の連携を進め、産業全体の振興につなげるなどの手法による。

議員：選挙中言及していた「強い日光を創る」ための、強い職員集団を創るとは。

市長：職員一人一人の基礎力を高め、課題にチャレンジすることが不可欠であり、また、人材を組織として結集し、同じ課題に向かって取り組むことが必要。

そのため、職員としっかり議論しながら強いチームを創れるように頑張っていく。

議員：「優しい日光を創る」施策における、各種市民サービスの現状認識と今後の考えは。

市長：先進的事業への取り組み等により、福祉サービスの充実が図られていると評価している。

一方、将来を見据えた福祉サービスの充実が必要であり、子育て支援の充実、高齢者が地域で暮らし続けるための支え合いの仕組みづくり、障がい者の自立に向けた就労支援の拡充等に取り組む。

議員：「日光プライド」とは。

「人が輝く」「地域が輝く」社会の実現に向け、どのような施策を実施するのか。

市長：日光プライドとは、新日光市に対する「誇りと自信」を持つことに加え、合併前の各地域の「誇りと自信」を持ち続け、認め合うことで、次世代にこれらの「誇りと自信」をつないでいくこと。

「日光プライド」醸成のためには、子供たち、高齢者、若者、女性が輝き、それぞれが主体的に地域に関わることが重要であると考える。

そのため「人と人、地域と地域のつながり」を強化するための施策を展開する。

海外姉妹都市ラピッド市　中高生派遣

グループ響

動画視聴▼

青田兆史議員：財政力強化に関する見解は。

大嶋市長：財政健全化計画に位置付けた取り組みや、行政改革プランに沿った行政改革の推進等を図り、各種施策へ充当する財源を確保する。

また、財政基盤の強化に努めるとともに、長期財政計画を策定し、持続可能な市政経営を行う。

議員：「優しい日光を創る」うえで、子供たちへの確かな支援の具体的な考えは。

市長：公立保育園や小中学校の施設整備を進める。

また、子育てにおける経済負担軽減のため、市独自の特徴ある事業を展開する。

議員：高齢者に優しい地域公共交通体系充実の具体的な考えは。

市長：日光市地域公共交通網形成計画に掲げる、地域の実情に応じた移動手段の確保に努める。

議員：地域医療の確保に関する考えは。

市長：市内の救急告示医療機関や、医師会等による勉強会の中で見えてきた方向性や課題等の検討を進め、新たな医療体制の構築を目指す。

議員：「人が輝く日光を創る」うえで、高齢者の生きがい創り推進の具体的な考えは。

市長：高齢者の集いの場の提供、生涯学習機会の充実等に努めるとともに、地域住民が主体となって運営していくための支援をしていく。

議員：重要施策の3つの柱で観光が述べられていないが、見解を伺う。

市長：基幹産業である観光の振興は、地域経済の活性化を図るうえで重要であると認識している。

市営デマンドバス（予約型乗合バス）

公明市民クラブ

動画視聴▼

粉川昭一議員：過疎地域での「継承」と「改革」への不安、合併への不満の声に対する見解は。

大嶋市長：「強い日光を創る」ための「改革」には、市民の理解を得ることが重要であり、情報提供を行い、話し合いの場を設けていく。

合併への不満の声は「日光プライド」の醸成により解消できると考える。

議員：「優しい日光を創る」うえで、障がい者が自立できる社会をつくる取り組みの課題と、取り組みへの考えは。

市長：就労支援は、重要な施策

の一つと捉えている。
　広く関係機関と連携し、企業等に、さらなる障がい者雇用を促す。

議員：「人が輝く日光を創る」うえで、女性が働きやすい職場環境の整備促進の現状認識と、取り組みへの考えは。

市長：事業者への普及促進のためには市の働きかけが必要と認識し、日光市働く女性の活躍推進プランに基づき、啓発事業を展開している。
　今後も、環境整備に向け、様々な機会を捉えて周知啓発を続ける。

女性の活躍推進ガイドブック

市民フォーラム志向　動画視聴▼

齊藤正三議員：「強い日光を創る」ための、各種施策の財源確保の考え方は。

大嶋市長：行財政改革等による歳出削減と、新たな収入等による歳入増の両面から確保する。

議員：「強い日光を創る」うえで、企業誘致は重要な施策と考えるが、市長の見解は。

市長：地域経済活性化のための、重要な取り組みと捉えている。
　今後は、中小企業にも目を向け、未利用地の情報収集と提供を行いながら企業誘致を推進する。

議員：どのような手法で中小企業を誘致するのか。

市長：市内の未利用地の有効活用のため、今年度から適地調査を実施する。

議員：獨協医科大学日光医療センター移転候補地である、日光産業団地の現状は。

市長：日光医療センター移転には不確定要素が多く、産業団地内で企業誘致対象となる場所の特定ができる状況にない。

第2次日光市総合計画

日本共産党　動画視聴▼

福田悦子議員：「強い日光を創る」ため、民間の経営感覚を取り入れるとしているが、行財政改革、職員の意識改革にどう反映していくのか。

大嶋市長：職員に危機感、コスト意識を持ってもらいたい。
　日々そのことを発信し、民間の経営感覚を感じ取ってもらいたい。

議員：「優しい日光を創る」際、真の市民サービスを見極めるとしているが、福祉サービスの後退につながらないか。

市長：市民、関係団体等からの意見、各福祉分野において組織する協議会における検討を踏まえながら進める。

議員：真の市民サービスを見極める基準は。

市長：サービスを受けている方、市民の声に尽きる。

議員：子育て、高齢者支援の実行性についての考えは。

市長：強い日光を創り、継続的な財政の見通しができれば、実行に移す。

議員：「人が輝く日光を創る」ために、世代ごとの施策をあげているが、その優先度は。

市長：世代区分による優先度はない。
　対象市民に向け、迅速な対応ができるアプローチの仕組みづくりを検討する。

議員：「日光プライド」を醸成するうえで、インナープロモーションに関する見解は。
　また、市民満足度に関する見解は。

市長：インナープロモーションにより定住促進を図ることは重要であり、内外ともにしっかり発信していく。
　「日光プライド」の醸成度合は満足度と並行であり、市政に対する市民評価の指標は、満足度を上げられるかどうかだと思っている。

日光市子ども・子育て支援事業計画

一般質問

掲載内容は質問と答弁を要約したものです。
すべての質問と答弁は市議会ホームページで視聴できます。

日光市議会 中継　検索

議員顔写真下の二次元コードを、スマートフォンのバーコードリーダーで読み取ると、その議員の一般質問の録画中継が視聴できます。

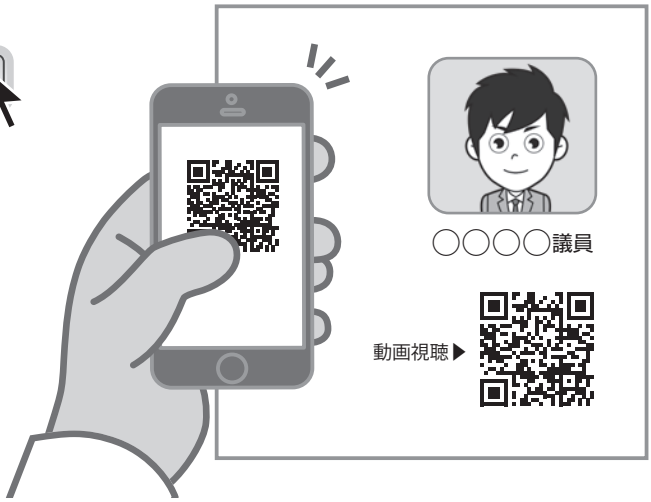

児童虐待の対応について

瀬高 哲雄議員
（光和）

動画視聴▶

瀬高哲雄議員：児童虐待の認知件数の推移は。また、その結果をどう分析しているか。

矢嶋健康福祉部長：家庭児童相談室への新規相談件数は、増加傾向。新規に相談を受けた子供の人数は、直近3年間ではその前の3年間に比べ低い数字になっている。

これらは、専門職員の配置、関係機関の連携強化等の事業効果の表れと捉えている。

議員：相談のあった家庭が転居する際、情報提供の状況は。

健康福祉部長：関係機関等で組織する要保護児童対策地域協議会を設置し、支援を行うための情報を管理し、法に基づき転出先の協議会に情報を提供している。

議員：保護者が児童との面会を拒否した事例はあるか。

健康福祉部長：直近4年間の状況を確認したが、当市ではなかった。

議員：児童虐待は早期発見、早期防止が重要。通告が少ないとされている集合住宅への虐待防止の周知徹底策として回覧板を活用する考えは。

健康福祉部長：これまで広報紙等で周知してきた。今後も、児童虐待に関する相談を促す周知方法を検討する中で考えていく。

議員：関心のない方に目を向けさせることが重要。

必ず目を通すので、回覧板を利用して集合住宅で周知することが効果的だと考えるが、活用する考えは。

健康福祉部長：集合住宅だけではなく、全市的に回覧板による周知の手法をとる。

議員：児童虐待を発見した場合、通告することは私達の義務であり、虐待の疑いでも、ためらうことなく通告するためには、周知・啓発を徹底していくことが大切だと感じる。

児童相談所全国共通ダイヤル

（その他の質問）
○住宅宿泊事業法（民泊新法）について
○公共施設マネジメント計画について

川村 寿利議員
（グループ響）

動画視聴▶

ドローン活用の促進について

川村寿利議員：防災におけるドローンの活用は。

佐藤消防長：平成29年度に市内の2事業所と「災害時における無人航空機による情報収集業務等に関する協定書」を締結し、活用体制が整った。

議員：防災以外におけるドローンの活用は。

消防長：災害時の活用を優先して取り組んでおり、農薬散布用ドローン購入への助成等、間接的な関与にとどまっている。

今後は先進事例を参考に、市主体の活用方策を研究していく。

議員：協定を締結した2事業者と、締結に至った実績は。

消防長：平成29年9月に協定を締結したスカイワーク阿久津は平成25年に運航を開始し、年間約60日・飛行時間約20時間の空中撮影の実績。

平成30年2月に締結した東武建設㈱は平成25年に運航を開始し、年間約26日・飛行時間約17時間の空中撮影の実績。

議員：防災以外のドローン活用への間接的関与の実績と効果は。

安西総合政策部長：1年間にわたり、四季の風景やイベント等を撮影した観光PR用動画は、鳥の目で見たような迫力ある映像を用いることができた。平成29年10月からインターネット上で公開し、再生回数は6万回を超え、効果があったと捉えている。

また、ラジコンヘリに比べ低費用で操縦しやすい農薬散布用ドローン購入への助成を平成29年度は3団体に行った。

議員：市主体の活用方策の研究はいつ頃までに行うのか。

また、ドローン活用の方法は。

消防長：俯瞰的な情報の収集や、山岳事故・水難事故等の際の捜索等に活用していく。

総合政策部長：ドローンには様々な種類があり、技術は日進月歩で進んでいる。協定を結んでいる3大学と共同研究等を行い、今年度中に一定の方向性を定める。

議員：ドローンの導入には多くの市民が興味を持ち、期待している。他の自治体に遅れをとらず、当市にふさわしいドローンの活用を期待する。

（その他の質問）

○日光市除染実施計画について

三好 國章議員

動画視聴▶

交通安全都市宣言の標識について

三好國章議員：金精道路にある交通安全都市宣言の標識が朽ち果て、危険と思われるが建て替える考えは。

大橋市民生活部長：倒壊の恐れを確認したことから撤去した。新たな標識設置は、関係機関と協議していく。

議員：一日も早く立て直すべきと考える。

日光東町の交通渋滞緩和策について

議員：日光東町のシーズン中の交通渋滞緩和策について、市の考えは。

沼尾建設部長：観光シーズンの世界遺産地区周辺の交通渋滞には早期対策が必要と認識しており、パーク・アンド・バスライドの実施、日光地域交通渋滞対策検討会での検討を継続する。

議員：シャトルバスの実施回数と費用は。

建設部長：直近2年間で33回実施し、シャトルバスの運行、ガードマン、看板等の費用で2000万円強。

議員：東町が渋滞する原因は何か。

建設部長：国道119号は、世界遺産地区へつながる道路であり、足尾地域や奥日光等をつなぐ唯一の地域間連携道路でもあるため、多方面から交通が集中することによる。

議員：日光宇都宮道路の宇都宮入口前に、駐車場の待ち時間を電光掲示したらどうか。

建設部長：日光市を訪れる方への情報発信は、円滑な交通確保に有効と考えるが、車が動いている中、情報提供や表示方法に課題がある。

日光地域交通渋滞対策検討会の中で研究していく。

議員：霧降大橋から上鉢石町までの大谷川右岸を無料駐車場として活性化を図る考えは。

建設部長：まちなかの周遊等に適した場所と考えているが、河川敷であることから関係機関と協議したい。

（その他の質問）

○市と日光市農業公社との関わりについて

○清滝地区の社会実験について

○東照宮の拝観券問題について

○西参道地区の活性化と交通渋滞対策について

福田 道夫議員
（日本共産党）

動画視聴▶

大沢地区の悪臭問題について

福田道夫議員：２０１５年に見直した、地元自治会・悪臭問題対策協議会と堆肥製造会社で結んだ環境保全に関する協定書は守られているのか。

田中産業環境部長：市・地元自治会・対策協議会合同の立入検査を四半期に一度実施し、臭気対策のほか、景観への配慮も指導した。

　このほか、市が独自に年５回の臭気測定と週２回の臭気モニタリングを行い、悪臭を確認した場合は直ちに改善指導を実施している。

議員：堆肥の山の高さの数値的な規制、臭気緩和剤の導入、堆肥のきりかえし作業工程の変更を指導できないか。

産業環境部長：四半期に一度の立入検査の際に事業者との意見交換を実施しており、この中で解決していくことを考えている。

議員：市長に、堆肥製造の現場に行き地域の皆さんの声を直接聞いてほしいが、その考えは。

大嶋一生市長：日程が合えば出向きたい。企業の経済活動と行政ができることのはざまの部分もある。行政として、法や条例に則り適時対応していく。

議員：今年度実施予定の、先進的な臭気対策技術による臭気削減効果の詳細調査の具体的内容は。

産業環境部長：派遣された専門的知見を有する者による、事業者への立入検査・聴き取りを実施。悪臭発生の因果関係を精査し、事業者へ効果的な対策の助言や提案を行うことが国から示されている。

大沢町の堆肥製造工場

議員：早急に調査を実施すべきと考えるが、具体的な日程は。

産業環境部長：現在、環境省と具体的な日程を詰めている。

議員：悪臭のない普通の生活に戻してほしいということが、地域の皆さんの切実な声。

　市がこれからも、協定書の見直し・充実や事業者への指導・監視にしっかり取組むことを訴える。

（その他の質問）

○難聴者への補聴器購入支援について

斎藤 久幸議員
（グループ響）

動画視聴▶

国民健康保険の広域化に伴う健全な運営について

斎藤久幸議員：国民健康保険広域化に関し、市の見解は。

大橋市民生活部長：県が市町とともに財政運営の主体を担い、国保の財政基盤の強化、制度の安定が図られると認識する。

議員：平成30年度国保税の見込みは。

市民生活部長：現状の調定額を確保できる税率設定とした。

議員：広域化により、県から収納率の向上を求められるのではないか。

市民生活部長：現時点で県から個別市町に対し、明確に求められていない。

　納付手段の拡充により、収納率向上に努めている。

議員：子供の人数を応益割の算定外とすべきでは。

市民生活部長：国保の運営が広域化されたことや、国保財政に与える影響を考慮しながら慎重に対応する。

議員：資格証明書等の発行は、抑制すべきと考えるが。

市民生活部長：滞納状況のみで機械的に判断せず、きめ細やかな対応をしている。

議員：今年度から窓口業務が委託可能になるが、市の見解は。

市民生活部長：窓口業務の民間委託は、個人情報の取扱い等解決すべき課題があり、将来に向けた検討項目としている。

龍王峡のドライブイン跡地について

斎藤久幸議員：龍王峡の鉄柵で囲まれたドライブイン跡地は景観を損ねている、との声が観光客や住民から聞こえてくる。市は、この声をどのように捉えているのか。

江藤観光部長：平成22年に建物が解体された当時、龍王峡駐車場管理組合・土地所有者である東武鉄道㈱・日光市の３者により検討を重ねたが、具体的な利用計画には至らなかった。

　龍王峡は重要な観光資源であり、景観の改善、跡地の有効利用について、３者で協議を進めていく。

議員：今後、攻めの観光行政を進めるべきと考えるが、市長の考えを伺う。

大嶋一生市長：現状は見知っている。早急に関係機関と協議を進めていく。

荒川 礼子議員
（公明市民クラブ）

動画視聴▶

健康対策について

荒川礼子議員：予防接種によってできた抗体が、抗がん剤治療や骨髄移植により失われてしまう場合がある。

再接種には多額の自己負担が生じるが、日光市の現状は。

矢嶋健康福祉部長：医療行為で免疫を失った場合を含め、規定の回数を超える接種は、予防接種法の対象外。

市では、再接種への助成制度は設けていない。また、これまで、再接種の相談もなかった。

小児がん治療を受けた方の副反応等、個々のケースに応じた慎重な対応が必要なため、医師会等と相談しながら対応する。

議員：現在対象者がいない場合でも、制度を設けておくことが大切だと考えるが、市の見解は。

健康福祉部長：医師会等と相談しながら、今後の方向性を考えていく。

議員：対象者が出た場合、すぐに対応できる体制づくりをすべきと考える。

次に、新生児聴覚検査への助成について、市の対応は。

健康福祉部長：平成30年度中に県内市町の実施状況等を調査し、平成31年度からの実施に向け準備を進める。

議員：助成を行うことにより、すべての新生児が聴覚検査を受けられるようになることが重要と考える。

教育行政について

議員：英語力向上のため、英検3級以上受検への助成が効果的だと思うが、市の考えは。

川田教育次長：助成は、英語教育の充実を図る取り組みとして、有効と認識している。

今後、実施に向け、助成内容等を検討する。

議員：英語検定料の助成により、使える英語力につながる、当市の子供たちの英語基礎力の向上に期待する。

（その他の質問）

○医療通訳について

齊藤 正三議員
（市民フォーラム志向）

動画視聴▶

特殊詐欺被害防止について

齊藤正三議員：これまでの特殊詐欺被害防止対策は。

大橋市民生活部長：市消費生活センターでの相談業務や、市広報紙・ホームページへの掲載、市防災メールの活用等による啓発に努めた。

さらに、消費者団体等の職員による出前講座開催、特殊詐欺撃退機の貸出事業等を実施してきた。

特殊詐欺撃退機

議員：特殊詐欺撃退機を市民に購入してもらうため、期限付き補助制度を実施する考えは。

市民生活部長：貸出事業を開始してまだ2年であり、なるべく多くの方に知ってもらうことが必要。現制度を維持することが適当と判断している。

議員：今後の被害防止の取り組みは。

市民生活部長：市消費生活センターを中心に、気軽に相談できる体制づくりと、機会を捉えた周知に努める。

議員：特殊詐欺被害における課題は。

市民生活部長：相談窓口を知らない、市消費生活センターの業務内容を知らない、消費者教育を受けたことがない方が多いことを課題と認識している。

議員：消費生活センターの業務を広く市民に周知する方法は。

市民生活部長：広報紙等への掲載方法の工夫や、出前講座の回数増等で周知を図る。

議員：市広報臨時号の発行等の考えは。

市民生活部長：ハガキでの架空請求が増えていることから、パンフレットを作成し、民生委員の総会で配付した。

今後も臨時の啓発を随時実施していく。

議員：防災行政システムの活用による周知の考えは。

近藤行政経営部長：システム利用の基本は災害情報の発信。情報提供は、内容の必要性・緊急性を考慮し対応する。

議員：いくつもの対策を集中して実施し、市民の隅々まで行きわたることを期待する。

（その他の質問）

○にっこう健康マイレージについて

福田 悦子議員
（日本共産党）

動画視聴▶

小児科入院施設確保について

福田悦子議員：当市には小児科の入院施設が皆無であり、アンケートでは、その整備を望む声が62・8パーセントと高い数値を示している。
　その誘致が早急に必要だが、今後の方向性は。

上中副市長：小児科の入院施設の開設には、採算性確保の問題が重視されると推察している。また、市内他施設への影響等を考慮した、医療機能分担等の調整が不可欠と捉えている。
　このため、移転検討中の獨協医科大学日光医療センター、地元医師会、県等関係機関による慎重な協議が必要。

議員：小児科や産婦人科の設置を検討している、日光医療センター移転の現在の状況と、今後の方向性は。

副市長：獨協医科大学が移転を組織的に方針決定するために、市は応分の補助・負担の確約を求められている。
　市では、移転に際し土地について対応する旨、すでに回答しているが、応分の負担の範囲について、更なる支援を求められている。
　今後、応分の補助・負担の範囲を県と調整・協議していく。

議員：市長は公約に、安定的な医療体制の確保と日光医療センター移転への支援を掲げている。
　今までの経緯を踏まえ、市長の見解は。

大嶋市長：市長として登庁し、いろいろと情報を得た中で、待ったなしとの認識を強くしている。
　日光医療センターに、日光で安定的な医療を提供していただきたいと思っている。
　あらゆる手段を駆使し、移転にたどり着けるよう頑張っていく。

議員：日光医療センターの移転には、乗り越えなくてはならない困難が山積し、高いハードルが待ち構えていると思う。
　しかし、当市の子供たち、更に当市を訪れる子供たちの命・健康を守るため、しっかりと、あらゆる手段を尽くし、臨んでいただきたい。

（その他の質問）
○中小企業・小規模企業への支援について
○清滝地区パーク&バスライド社会実験とその後の安全対策について

平成30年第4回 日光市議会定例会会期日程予定

【会期　8月30日（木）～9月28日（金）30日間】

月/日	曜日	会期日程	備考
8/22	水		陳情締切（17時）
8/30	木	本会議	（開会）上程・説明
9/3	月	本会議	委員会付託
9/5	水	付託委員会	議案等審査
9/6	木	付託委員会	議案等審査
9/7	金	付託委員会	議案等審査
9/10	月	本会議	一般質問
9/11	火	本会議	一般質問
9/12	水	本会議	一般質問予備日
9/14	金	本会議・決算審査特別委員会	採決
9/18	火	決算審査特別委員会	
9/19	水	決算審査特別委員会	
9/20	木	決算審査特別委員会	
9/28	金	決算審査特別委員会・本会議	（閉会）

※この予定は変更となる場合がありますので、
　議会傍聴等は改めて議会事務局にお問い合わせ願います。
　問合せ先　TEL 0288-21-5140（議会事務局直通）

教えて！議会の用語

議会には専門用語がたくさんあります。
何となく分かるけど、はっきりとは分からない、そんな用語が多いのでは？。今回は、その一部をわかりやすく説明します。左欄の会期日程予定とあわせて読んでみると面白いかも？！

●上程（じょうてい）
　会議で取り上げたい案件を、議長が「議題とする」と告げることで審議の対象とするための一連の流れ。上程されてはじめて、その会議での正式な議題となる。

●付託（ふたく）
　議会の議決に先立って常任委員会や議会運営委員会または特別委員会に、議案の審査を依頼することを委員会付託、略して「付託」という。なお、付託された議案を審査するために行う委員会を「付託委員会」という。

●採決（さいけつ）
　議長が、会議に出席している議員の、議題に対する賛成・反対の意思表示（これを「表決」という）を集計することをいう。

　このコーナーで取り上げてほしい用語がありましたら、議会事務局まで電話やFAX、メール等でリクエストしてください。

今期から３常任委員会に！

議員定数が 24 人となり、これまで４つだった常任委員会を３つにしました。
それに伴って、常任委員会の名称、委員の定数、担当する事務が変わりました。

● **以前**（定数７人）

◇総務常任委員会
◇市民福祉常任委員会
◇産業観光常任委員会
◇教育建設水道常任委員会

● **今期**（定数８人）

◆**総務水道常任委員会**
・総合政策部・地域振興部・行政経営部
・**上下水道部**・会計課・消防本部
・選挙管理委員会・監査委員及び公平委員会

◆**市民福祉教育常任委員会**
・市民生活部、健康福祉部・**教育委員会**

◆**観光産業建設常任委員会**
・観光部・産業環境部・**建設部**・農業委員会

総務水道常任委員会

総務水道常任委員会は、５月16日㈬に、執行部から平成30年度、事務事業概要の説明を受けましたので、その主な内容をご紹介します。

総合政策部では、「移住・定住促進」の取り組みとして、実行委員会を組織し、移住促進ツアーを実施するとともに、大都市圏での移住セミナーの開催を予定しているそうです。また、昨年度設置された、日光での暮らしが体験できる移住体験の家も継続するとのことで、これまでに４件８名の利用実績があるとの説明がありました。

地域振興部では、「まちづくり懇話会」を引き続き実施予定としています。これは、市内９地域・地区において、市民が自ら定めたテーマに基づく市長との意見交換を行うことで、市民自治意識の向上と醸成を図り、市民との協働のまちづくりを推進し、市民参画による地域課題の解決を図るものです。一方で委員からは「自治会等からの個別案件に対する現場職員の対応回答と、懇話会での市長の考えにズレが見受けられた」との意見があり、今後適切に対応していただきたい旨の発言がありました。

行政経営部では、「人事評価制度」の取り組みとして、これまで課長補佐以上が本格実施、それ以下の職員を試行実施としていたものを、今年度から全職員に対して本格実施するとしています。

上下水道部では、「下水道維持管理事業」の新規事業として、管きょの持続的な機能確保を図るために「ストックマネジメント計画」を策定するとしています。今年度は、中宮祠・湯元・川治・湯西川の水処理センターのストックマネジメント計画策定業務を実施予定とのことでした。

今後、これらの事業を含めた主要事業の中から、所管事務調査事項を決定し、調査・研究を行うとともに、市民の皆様方の声を反映していきます。

市民福祉教育常任委員会

市民福祉教育常任委員会は、市民生活部・健康福祉部・教育委員会を所管する委員会であり、現委員の任期は平成32年5月までの2年間です。

今までの市民福祉分野に教育分野が加わったことで、当委員会は市民生活に身近な問題にかかわる、また非常に広範囲な所管の委員会となりました。

5月16日に、正副委員長互選後初となる委員会を開催し、平成30年度の新規・重要事業に関する説明を受けました。

市民生活部からは、平成30年3月に策定された消費生活基本計画に基づいた、特殊詐欺被害を防止するための消費者行政事業や安心安全なまちづくり事業などの説明がありました。特に、生活路線バス対策事業については、今年3月に策定された地域公共交通網形成計画に基づき、広大で様々な地域をもつ当市の状況に適したよりよい地域交通形態が構築されるよう、注視していきます。

健康福祉部からは、今年度制定された手話言語条例に伴った普及啓発による新規事業や障がい者差別解消推進事業、また子育てにかかわる保育施設整備計画に基づいた今市地域保育所等施設整備検討委員会の新設や認定子ども園施設整備事業、子ども子育て支援事業計画の後期計画策定準備等の新規事業の説明を受けました。

教育委員会からは、前年度に引き続いての小中学校適正配置事業や（仮称）ふくろうの森手塚登久夫石彫館運営事業、社会体育施設整備事業による塩野室運動公園トイレ設置工事、日光運動公園テニスコート人工芝改修工事等の説明がありました。

これらの説明を基に協議を重ねた結果、今期の所管事務調査事項を、「スポーツを通じた教育と福祉について」と「子育て支援策について」に決定しました。今後、2項目について調査研究を進めます。

観光産業建設常任委員会

観光産業建設常任委員会は、日光市の主要産業である観光事業を担う「観光部」、商工業・農林業・ごみ問題や環境を担う「産業環境部」、道路・市営住宅・都市計画等を担う「建設部」の3つの部を所管する委員会です。7名の委員で構成し、平成32年5月までの任期となっています。

5月17日に開催した委員会では、所管部課長等から今年度の新規事業・重要事業の説明を受けました。

観光部の主なものは、「日光市観光振興計画」に基づいたアクションプランの実行、「施設管理計画」に基づく観光用公衆トイレの洋式化、観光案内板の多言語化等です。

産業環境部の主なものは、商工部門では中小企業の経営安定と振興を図る融資事業、農林部門では県営圃場整備事業や市単独土地改良事業、森林認証制度普及促進事業の実施。環境部門ではごみの減量や資源化の推進です。

建設部の主なものは、日光東町渋滞対策、市道の維持管理や分譲地対策。転入者への住宅取得補助、木造住宅耐震補助、住宅リフォーム助成等です。

これらの説明を受けた後、6月14日に委員会を開催し、今後2年間で重点的に調査を行う所管事務調査事項を協議した結果、当委員会では「ごみの減量化」と「稼げる観光」についてをテーマとすることとしました。

「ごみの減量化」では、ごみ処理の有料化の開始による、ごみ減量化を取り巻く環境への影響について、「稼げる観光」では、デスティネーションキャンペーンや東京オリンピック・パラリンピック等のビッグイベントが終了した後の観光振興について、それぞれ調査研究していきます。

Q 議会運営委員会は何をする委員会？

A 議会運営委員会は、円滑に議会を運営するため、3つのことを話し合う委員会です。

①議会の運営に関すること

会議の日程や進行など、議会の運営について話し合います。

②議会の会議規則、委員会に関する条例等に関すること

会議運営の手続きなどを定めている会議規則など、議会に関する決まりごとについて話し合います。

③議長の諮問に関すること

議長から議会の運営に関して意見を求められた場合、円滑な議会運営の方法について、意見を議長に伝えるために話し合います

※諮問（しもん）：意見を聴くこと

この広報紙を編集発行している

広報広聴委員会です！

日光市議会の情報を市民の皆さんに発信して、
市民に「開かれた議会」をめざしています！

●担当していること：
- 「市議会からこんにちは」の編集発行
- 日光市議会ホームページの編集
- 議会報告会の開催
- 議会への手紙　など

日光市議会広報紙・ホームページが、より読みやすく親しみやすい内容となるよう、取り組んでいきます。

◇平成29年行政視察受入状況

平成29年中には18議会、122人の方が日光市の先進的な事業を視察されました。

月	来訪議会名	視　察　内　容	人数
1月	山口県山口市議会	新庁舎建設について	4
	兵庫県高砂市議会	入学準備金貸付制度について	1
	青森県青森市議会	日光ブランド戦略について	1
3月	鳥取県倉吉市議会	日光ブランド戦略プランについて	4
6月	栃木県議会	日光市及び日光市観光協会のインバウンド拡大に向けた取り組みについて	3
7月	徳島県阿南市議会	議会改革の取り組みと議会運営について	16
	長崎県長崎市議会	日光市まち・ひと・しごと創生総合戦略について	6
	広島県廿日市市議会	今市南部地区デマンドタクシーの運営について	6
	福岡県福岡市議会	学習支援事業について	3
8月	山口県防府市議会	シティプロモーション事業について	4
10月	千葉県佐倉市議会	日光ブランド戦略プランについて	12
	山梨県甲府市議会	にっこう応援隊について	10
	群馬県みなかみ町議会	防災行政情報システムについて	10
11月	山形県山形市議会	日光ブランド戦略について	11
	香川県坂出市議会	日光ブランド戦略プランについて	8
	静岡県東伊豆町議会	防災行政情報システムについて	8
	福岡県福津市議会	日光ブランド戦略について	9
	山口県山口市議会	日光市シティプロモーションについて	6

「議会への手紙」を随時受け付けています。

日光市議会では、議会に対する市民の皆さんの要望・意見を随時受け付けています。
お気軽に郵便、FAX、または電子メールで、要望・意見をお寄せください。（様式は任意）

◇郵　便　　〒321-1292　日光市今市本町1番地　日光市議会議長　宛
◇ＦＡＸ　　0288-21-5141
◇電子メール　gijika@city.nikko.lg.jp

＊なお、日光市議会ホームページに入力フォーム「議会への手紙」が開設されていますのでそちらもご利用ください。

◀二次元コード

日光市議会への手紙　検索

NIKKO SHIGIKAI

議会のおもな動き《4月～6月》

総務水道常任委員会

- 5月10日○正副委員長の互選
- 5月16日○平成30年度新規事業・重要事業について
- 6月11日○付託議案審査
- 6月14日○付託議案審査（陳情）
- 6月15日○所管事務調査事項について

市民福祉教育常任委員会

- 5月10日○正副委員長の互選
- 5月16日○平成30年度新規事業・重要事業について
- 6月11日○付託議案審査
- 6月20日○所管事務調査事項について

観光産業建設常任委員会

- 5月10日○正副委員長の互選
- 5月17日○平成30年度新規事業・重要事業について
- 6月11日○付託議案審査
- 6月14日○所管事務調査事項について

議会運営委員会

- 5月10日○正副委員長の互選等
- 5月16日○平成30年第３回定例会の会期日程について
- 5月23日○平成30年第３回定例会について（陳情等）
- 5月25日○平成30年第３回定例会について（会期日程等）
- 6月15日○平成30年第３回定例会について(日程追加)

議員全員協議会

- 4月3日○政治倫理条例に基づく審査請求について
- 5月8日○平成30年第２回臨時会提出予定案件について
- 5月10日○議会人事選考委員会の結果について
- 5月25日○平成30年第３回定例会提出予定案件について
- 6月20日○平成29年度地方創生推進交付金事業実施結果に対する評価について

広報広聴委員会

- 4月3日○４月25日発行広報紙について
- 5月31日○副委員長の互選

行政調査特別委員会

- 5月31日○正副委員長の互選
- 6月8日○平成30年度行政視察について

日光市議会の本会議の様子を
スマートフォンやタブレットなどで、
いつでも、どこででも
見ることができます。

日光市議会　中継　検索

編集後記

4月に改選が行われ、新たに市民の皆様から負託を受けた議員24人の議会活動がスタート致しました。

合併から12年がたつ日光市は新市長を迎え、急速に進む人口減少・少子高齢化をはじめとする様々な課題と向き合い、持続可能なまちづくりを目指し「継承」と「改革」の取り組みが始まったばかりです。

私たち議員は市民の皆様の代表であり、代弁者として、この大切な4年間しっかりとその役目を果たしてまいりたいと思います。

同時に、政治を身近に感じていただくため「広報広聴」の役目もますます重要と捉え、市民の皆様にわかりやすい議会活動報告と、広く皆様のご意見をお聞きできる機会づくりに努めてまいります。

今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

（R・A）

この広報紙は自然保護のためベジタブルインクを使用しています